会　議　録

１　会議名

令和７年度第５回名立区地域協議会

２　議題（公開・非公開の別）

１ 協議事項（公開）

（１）うみてらす名立の利用時間及び休館日の変更に関する諮問への答申について

２ 報告事項（公開）

（１）上越市過疎地域持続的発展計画の策定について

３ その他事項

３　開催日時

令和７年１０月３０日（木）午後６時３０分から午後７時５分まで

４　開催場所

名立区総合事務所　第２会議室

５　傍聴人の数

０名

６　非公開の理由

―

７　出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委　　員：石井委員、岡﨑委員、髙宮委員、中野委員、新田委員、二宮委員、畑委員、矢沢委員、吉沢委員

・事　務　局：桐木所長、沢田次長、塚田グループ長、木村地域振興班長、地域政策課白倉副課長

８　発言の内容

【木村班長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第８条第２項の規定により、委員の半数以上の出席を確認し、会議の成立を報告する。

・二宮副会長に挨拶と議長を依頼する。

【二宮副会長】

・挨拶

・桐木所長に挨拶を求める。

【桐木所長】

・挨拶

【二宮副会長】

・事務局に資料の確認と会議録確認者の発表を求める。

【木村班長】

・配付した資料の確認

・会議録確認者：二宮委員、畑委員

【二宮副会長】

・次第２、協議事項（１）うみてらす名立の利用時間及び休館日の変更に関する諮問への答申について、意見はあるか。

～意見なし～

【二宮副会長】

・意見なしということで、後日回答書にて回答する。

・次第３、報告事項（１）上越市過疎地域持続的発展計画の策定について、地域政策課白倉副課長に説明を求める。

【白倉副課長】

・資料２により説明。

【石井委員】

・計画（案）のボリュームが多く、なかなか意見を言いにくい。

【白倉副課長】

・計画自体は、国から示された例に沿って上越市の状況を当てはめた総合的なもの。例えば道路を修繕するといった個々の事業は、この計画（案）には道路整備事業と大きく括ってあり、実際は毎年の予算要求時に各課で予算化して事業を行う。

【二宮副会長】

・熊や猪の被害が続いている中、猟友会も高齢になってきている。計画（案）に「鳥獣捕獲の担い手を確保・育成する」と記載があるが、具体的にどう育成するのか。

【白倉副課長】

・先ほど申し上げたとおり、この計画（案）をもとに担当課が次年度の事業を決めていく中で、具体的な施策を考えていく。鳥獣に関しての担当課は環境政策課である。

【二宮副会長】

・担当課から回答を得ることができるのか。

【沢田次長】

・計画は総合的なものなので、具体的な施策はどうかといわれると議会での予算審査のような話になってくる。今回は全体的な計画であり、具体的な施策までは地域協議会で審議するものではない。

・猟師を養成すると計画（案）に記載されているので、具体的な進め方はこれから決めていく。計画には方向性が書かれているものだと理解いただきたい。

【桐木所長】

・計画（案）に記載されている事業は過疎債の対象となり、市に有利な財源となる。例えば、計画に道路整備や除雪作業という文言がなければ除雪車を買うことができない。本来は全額市負担となるところ、本計画に記載されていることで国が７割負担し、市の持ち出しは３割で済む。

・具体的に鳥獣被害をどうするのかは、担当部署や鳥獣被害防止対策協議会などが施策を行うための具体的な事業を計画し、財政上の特別措置を受けることとなる。

【二宮副会長】

・了解した。

・他に意見はあるか。

～意見なし～

（地域政策課退出）

【二宮副会長】

・４　その他事項について、木村班長に説明を求める。

【木村班長】

・令和８年度地域独自の予算事業について１４件の申請があり、うち２件が新規、ほか１２件が継続事業となった。

・新規事業では、１つめに、丸田を守る会から「丸田のお宝（歴史・伝承）を残す事業」

の申請があった。令和６、７年にふるさと支え合い推進事業補助金を活用し、花壇やオオイナバ遺跡周辺の整備、案内看板の設置を行ってきた。令和８年度からは整備した地域資源を活用し、広く市民の皆さんから見ていただくための活動として、丸田町内を歩きながら名所を見学するツアーや周知パンフレットを作成する。

・２つめは、名立区の魅力発信協議会準備委員会から申請のあった「名立の魅力発信事業」である。情報発信のテクニックやその意義など、外部への情報発信についてインフルエンサーなどを招き、市民向けセミナーを行う予定である。

・継続事業については、ほぼ例年通りの規模で行う予定。

・現在予算審査中のため、今後金額や内容に変更が出てくる部分がある。

【中野委員】

・申請件数が増えたのに、予算が減ったのはなぜか。

【木村班長】

・継続する１２事業で、予算額が令和７年度に比べ減っている。

・例えば「中山間地域再生可能エネルギー導入推進事業」は水力発電に関する取り組みが進んだほか、「水源保護地域の森林活用事業」は令和７年度に冊子の経費を計上しているが、令和８年度は作成しないなどして、全体として合計額が減額した。

【畑委員】

・「名立バスケットボール支援事業」は、令和７年度も行っているのか。

【木村班長】

・令和７年度は１１月１５日に名立中学校体育館で大会を実施すると聞いている。

【畑委員】

・名立カップは以前からやっていたと思うが。

【沢田次長】

・そのとおり。今年から大会の内容を少しリニューアルし、地域独自の予算事業として行っている。

【木村班長】

・名立カップ自体は約２０年近く継続して行っている。年々下火になってきているのをもっと盛り上げたいということで、補助申請された。

【二宮副会長】

・その他、委員の皆さんから何かあるか。

～意見なし～

・１０月２０日にだれでも食堂をお試し開催ということで実施した。小学校の文化祭の振替休日ということもあり、多くの方に参加いただいた。今後も実施する予定な

ので、地域協議会の皆さんにお願いすることもあるかと思うが、その際はご協力いただきたい。

【木村班長】

・次回の地域協議会は１１月２７日になる見込みである。

【石井委員】

・１１月２９日開催予定のまちづくりフォーラムへの参加をお願いしたい。何をやりたいかではなく、実現できないようなものを名立区に作ってほしいという視点から、名立の未来を考えていくもの。例えば、喫茶店を作る、ろばた館にコンビニを作るなど何でも良い。できないことをみんなでどうしたらできるか考えたいというのが狙い。ぜひ参加してほしい。

【二宮副会長】

・会議の閉会を宣言

９　問合せ先

名立区総合事務所　総務･地域振興グループ

TEL 025-537-2121（内線 5504）　E-mail: nadachi-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。